

### 議事要旨(3) 金融商品専門委員会における検討状況について（償却原価及び減損）

冒頭、加藤副委員長（専門委員長）より、IASB 公開草案「償却原価及び減損」に対するコメント案を審議すること、及び公開草案の質問のうち測定原則に関する事項について本日のディスカッション・ポイントとすることの説明があった。

引き続き神谷専門研究員より、説明資料〔審議事項(3)〕に沿って、公開草案に対するコメント案が説明された。具体的には、提案されている IASB の予想損失モデルは、第一の要素の処理（当初の予想信用損失は、実効金利に反映され、各期に配分されること）及び第二の要素の処理（事後の予想信用損失の修正は、即時に損益認識されること）の2つの要素に分解できるとした上で、後者については2つの代替案を示してはどうかという趣旨のコメント案であり、説明の後、委員からの主な発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

- ・ あるオブザーバーから、①公開草案の提案によれば、常に、「簿価＝予想キャッシュ・フローの現在価値」となることから、第一の要素の処理と第二の要素の処理が不整合であるとのコメント案は適当ではなく、また、公開草案の提案に基づき算定された金額は財務諸表の利用者にとって、より信頼性の高いものになると思われる、②事後の予想信用損失の修正を即時に損益認識するという公開草案の提案は、現行の発生損失モデルにおいては信用損失の認識が遅延するという批判に応えたものである、③当初の信用損失はプライシングに織り込み済み（合理的なビジネス判断）であるのに対し、事後の予想損失は事後的な修正であり本質的に意味合いが異なるので、即時に損失認識してしかるべきで、これをプロスペクティブに（見積り修正時以降に）認識することは損失の繰り延べになるので容認できない、④金融商品も固定資産と同様、将来損失が見込まれる時は、即時に減損すべき、との意見があった。これに対して事務局から、①B/S 上の簿価の測定の間からは確かに整合しているものの、P/L 上の損益配分の観点からは整合していないと考えられること、②公開草案における償却原価の目的は「利息収益を配分する」ということにあり、P/L 上の損益配分の観点からの整合性も重要であると考えられること、③当期に認識すべき損失と将来認識すべき損失を区分することは本質的に困難だが、公開草案の提案モデルでは、将来認識すべき損失をより多く当期に認識してしまうおそれがある（一方、発生損失モデルは、トリガーの発生を持って当期発生分を峻別している）、との説明があった。
- ・ これに関連して、事務局から同オブザーバーに対して、「簿価＝予想キャッシュ・フローの現在価値」となっていることが重要であるとの意見について、そもそも償却原価なのであるから、適切な費用配分という P/L の側面もやはり重要であると考えられ、B/S 上の金額が重要であることを強調するのであれば、現在価値ではなく、公正価値にすべきではないか、との質問がなされた。これに対し、同オブザーバーからは、現在価値が良いか、公正価値が良いかは意見が分かれるところであること、及び、償却原価の処理方

法を単純化し、損失の認識を早期化するという意味では、公開草案の提案は良くできた案であると考えたとの説明があった。

- さらに、同オブザーバーから、開示に関して、ロス・トライアングルとストレス・テスト情報の開示は財務諸表利用者としては大歓迎であり。立場（作成者と利用者）によって見解が異なるものについて ASBJ は意見を出すべきではないとの意見があった。これに対し、事務局から、開示については今後の検討課題とするとの説明があった。
- ある委員から、代替案 2（損失事象を維持するアプローチ）は理解できるが、代替案 1（プロスペクティブ・アプローチ）は、現行基準においても即時に処理されるべき損失の一部を繰延べることになり、結果的に損失認識が遅延することになるので、容認できないとの意見があった。これに対し事務局から、代替案 1 では損失の認識が遅れる場合があるという点については一定の懸念は持っており、内部でさらに検討をしていくとの説明があった。
- 別の委員から、金融機関では、毎期末に信用状態を見直して引当処理をしているので、プロスペクティブに損失を認識する代替案 1 は理解できること、及び、一方で、実際にトリガーが発生した場合には、即時に損失認識しないとおかしいと考えるので、通常は代替案 1 で引当をしておき、トリガーが発生した場合には、即時に損失認識するという折衷案はとれないものか、との意見があった。事務局からは対応策として、代替案 1 であっても、予想の変動が大きく、実効金利が一定水準を下回ったり、マイナスになった場合は、即時に簿価を引き下げること考えられるとの説明があった。

最後に加藤副委員長が本日の議論を総括して、①第一の要素の考え方については賛同が得られたこと、②第二の要素の考え方や代替案については、特に作成者と利用者で意見が分かっていたこと、③開示については次回以降検討することの説明があった。

以 上